

## 別記様式(第4条関係)

## 会議録

会議の名称	加東市民病院経営健全化基本計画評価委員会
開催日時	令和2年5月27日(水) 書面協議開始 令和2年6月19日(金) 書面協議終了
開催場所	書面協議として開催
議長の名 委員長 浅野 良一 出席及び欠席委員の名 出席委員：西山 敬吾、三木 秀文、高橋 優、小西 勝之、松浦 千秋、藤井 和美 欠席委員：なし	
説明のため出席した者の職氏名	
出席した事務局職員の名及びその職名 病院事業管理者 金岡 保、事務局長 堀田 敬文、看護部長 黒崎 良子、 ケアホームかとう事務長 柳 博之、経営企画課長 大末 美佳、 総務課長 北島 崇裕、医事課長 谷口 一史、経営企画課係長 三村 彰彦	
議題、会議結果、会議の経過及び資料名 1 協議事項(加東市民病院経営健全化基本計画進捗状況)の説明(事務局) (質疑応答) 委員長 今回の新型コロナウイルス感染症対策で、加東市民病院の皆さんが献身的な努力をなされていることに敬意と感謝の意を表します。 新型コロナウイルス感染症における外来診療などの受入れ停止は、今後の医業収益に大きく影響すると思われます。ただ、令和元年度の経営状況は、全体的に堅調で、ひとりの危機的な状況は脱しつつあります。 病院事業については、外来患者数は目標を下回りましたが、全体的に好調です。介護老人保健施設事業はやや不調のように見えますが、訪問看護事業はかなりの収益増になりました。 各種の指標から、加東市民病院が、市民のホームホスピタルとして機能している様子がうかがえます。今後の取り組みに期待します。 委員 現在のところ病院一丸となってよく頑張っていると思います。しかし、平成30年度まで目に見えて改善していたが、令和元年度になってその勢いが鈍化していると思います。 医師、看護師等の人員配置も目標に近付き、あとは外来患者を如何にして増加するかを考えることだと思います。入院は目標を達成しているが、これに甘んじることなく、なお一層の努力を期待します。外来患者の増加は、開業医からの紹介と救急患者の受入れだと思います。紹介に関しては前年度より減少しています。救急患者は増加しています。内科医師の対応の結果だと思います。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。手術件数が減少していることが気になるので、何か対策を考えてください。 病院事業の今年度決算見込みは、特別利益の繰入額の減少した分が赤字につながっています。介護老人保健施設については、入所利用者を確保することだと思います。入所利用率の向上に力を入れてください。	

訪問看護については、頑張って訪問看護利用者数の増加により収益がかなり増加しています。反面、給与費が増加して収益を圧迫しています。早く人件費率が下がることを期待します。

委員 令和元年度の決算見込みでは、経常利益が目標値に比べて、病院事業においては88,665千円の増、介護老人保健施設事業においては29,290千円の減、訪問看護事業においては、5,326千円の減となり、全体では54,049千円の増となったことは、年度末に新型コロナウイルス感染症により、外来診療や新規入院に多大な影響があったにもかかわらず、評価できると思います。

細かく見てみると、病院事業では、救急医療の体制を整備し、多くの消化器内科の患者を受入れ、特に加東市の患者が増えたことで地域医療に貢献できたこと、また、地域包括ケア病棟の入院収益が高く保てたことは、高齢者医療に加東市民病院が役割を果たせたことになり、これらは大いに評価できます。対して、残念に思ったことは、紹介患者数が減り、特に加東市内の医療機関からの紹介患者数が減少したことや外来収益が目標値より2割減少したことなどが挙げられます。

介護老人保健施設事業では、ケアホームかとうの入所利用率、通所利用率の低下により、前々年、前年、当年と介護老人保健施設収益が減少してきています。ケアマネジャーとの連携を密にし、理学療法士等のリハビリ体制を整えるなど一層の収益の確保に努めていただきたい。

訪問看護事業では、訪問看護師1人当たり平均利用者数が年々改善しているところは評価しますが、まだ介護収益の額より給与費の額が上回っていますので、一層登録者を増やし、利用率の向上を目指してほしいと思います。

最後に、本年度は人件費と減価償却費の増を医療介護収益でカバーしきれていないところがあります。加東市民病院の特色の「患者さんに親切で優しい病院」を目指し、全員で努力して特別収益に計上している基準外補助金が少しでも減るよう頑張りましょう。

委員 今年も、新型コロナウイルスの感染が市民病院より発生したことにより、入院、外来患者の受入れを一時中止し、感染拡大もなく関係者の皆様の努力に感謝します。

病院経営の計画進捗状況については、現状の取り組みで間違いのないと思います。地域包括ケア病棟は収益増になっており、介護老人保健施設事業入所者が減少しています。これからはコロナ禍により対応に変化が出るかもしれないが、高齢者を中心とした取り組みが必要だと思います。また、内科医の夜間、休日の待機診療は住民が安心でき、大変ありがたいです。今後もよろしくお願いします。

病院事業の令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、入院者患者数、外来患者数が減少したが、収益は増加しています。収益は診療単価の増加が要因と記されていますがそうですか。

事務局 医業収益については、前年度に比べ、入院収益が増加し、外来収益は減少しています。入院収益は増加している要因は、入院診療単価の増加によるものです。それに加えて、一般会計負担金の項目追加による繰入金が増加していることも、医業収益増収の一因となっています。

委員 整形外科の手術件数の減少は超音波骨折治療法とのことですが。手術とどのように違いますか。また、診療費は増加するのですか。

事務局 超音波骨折治療法とは、骨折の手術を行った後に、骨折部に超音波を当てることで骨折の治癒を促進するものです。股関節などの骨折の手術後に行われる治療法で、治療を行えば診療費は増えます。

委員 介護老人保健施設事業の利用者の減少により、収益減少とありますが、なぜ減少したと思われますか。利用者の増加につなげる方策は、何かありますか。

事務局 介護老人保健施設事業の利用者の減少は、医療の規則改定、入所中の発病による病院への入院など、複合的な要因で起こっています。しかし、超強化型加算を算定し、入所者の単価を上昇させることにより、収益の維持に努めています。引き続き、ケアマネージャーと連携を図り、利用者を確保していきます。

委員 常勤医師数は14人と目標は達成したとあるが、神経内科医は目標に達していませんが、今後どうお考えですか。

事務局 高血圧や糖尿病などの内科の慢性疾患のみでなく、認知症などの複合疾患を伴った受診者が増加していると考えられるため、神経内科においても、引き続き地域医療に従事していただける医師の採用を目指します。

委員 常勤医の目標数達成と、受診者からの声として私自身も職場で、近年の加東市民病院の医師の高評価を伺うことが多く、うれしく思います。それも内科医の緊急依頼の受入れの充実などの貴院の多大な努力の結果であり、市民病院として地域に必要な病院であると住民が実感できていると思います。

委員 内科の診療体制の拡充により、救急患者の受入れ数が前年度に比べ増加してことは大変な苦労があったことと思います。訪問看護、検査部門の件数が増え、努力が感じられます。一方で、介護老人保健施設事業の収益や、手術件数が減少していることが気になります。加東市民病院が存在することで、地域住民が安心して過ごせています。

委員 新型コロナウイルス感染症は無症状の場合でも感染すると聞いていますが、感染者を見つける方法がありますか。院内クラスターの発生は大丈夫ですか。

また、これからは、PCR検査を増やすといわれていますが、市民病院では検査はできるのですか。

事務局 PCR検査を行うことによって、感染の有無を調べることができますが、当院は感染症指定医療機関ではありませんので、現状ではPCR検査は実施できません。しかし、国内では様々な検査方法が提案されていますので、当院でどのような検査が実施できるか随時検討を重ねています。

院内クラスターについては、現在のところ発生しておりません。

委員 加東市民病院は、新型コロナウイルス感染症への対応については、どのような対応をお考えですか。医師から保健所、保健所から検査所とのことですが、患者の受入れは感染症医療機関ですか。

事務局 発熱等の症状を有する患者が、新型コロナウイルス感染症が疑われるか、それ以外の疾患であるかを、まず判断する必要があると思われます。現状では、一般の外來患者と接触しないようにCT検査や採血などを行い、新型コロナウイルス感染症以外の疾患の診断を行うことにより、通常の医療機能を維持し、治療へ結び付けていくことが当院の役割であると考えます。

委員 加東市民病院では、介護サービスを利用されている方が発熱等の症状があり、新型コロナウイルス感染症であるか判断に迷うようなときに、ご相談をさせていただくような窓口の開設などをさせていただくことは難しいでしょうか。

また、陽性患者の受入れは、治療や感染拡大予防の観点から専門の病院があると思いますが、医療現場等で勤務されている家族が介護者で、その家族が感染したり濃厚接触者となり待機されている間、その家族から介護を受けていた高齢者が介護サービスを受けられない間、レスパイト病棟などでの受入れなどは難しいでしょうか。

事務局 新型コロナウイルス感染症に関する医療機関を取り巻く環境は、日毎に変化しています。症状や状況を考慮し、医師と相談した上で、対応できる範囲で患者を受入れていきますので、介護サービス利用者の受診相談やレスパイト入院の調整は、当院の地域医療・介護連携室までご相談ください。

令和2年6月24日

委員長 浅野良一 